

満足度調査結果を受けて検討内容について

先日、厚生労働省から出されている放課後等デイサービスガイドラインに基づき、「事業者向け放課後等デイサービス自己評価」を行いました。

その結果を受けて、事業所内で事業運営の改善および支援の質の向上にむけた検討を行いましたので、概要について公表させていただきます。

項目	検討内容
項目 3 事業所の設備について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか。	移転等の機会に再検討させていただきます。
項目 7 「第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。」	今後検討を行います。
項目 10 「子どもの適応行動の状況を知るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか」	独自に行っている基礎情報シートで確認を行っています。
項目 20 「障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか。」	主に担当が参加します。難しい場合には引継ぎを受けた上で主に上席者が参加しています。
項目 22 「医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか。」	現在対象となる児童はいないため、行っておりません。
項目 23 「就学前に利用していた保育園や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所との間で情報共有と相互理解に努めているか。」	書面を通じて情報共有に努めています。今後、情報共有の行い方について検討を行います。
項目 26 「放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか」	ボランティアを活用するなど、互いのニーズを満たす形を模索します。
項目 29 「保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレントトレーニング等の支援を行っているか」	相談の中でお伝えしている場面があるものの、再度職員間で周知していきます。また、親子参加のプログラムを検討します。

●お問い合わせ●

サービスセンターぱる
電話：0466-28-0909
担当：飯原 大久保